

議事概要		日時	令和7年4月15日（火）
件名	第2回 牛久シャトー株式会社事業再生計画策定のための有識者会議	場所 時間	牛久市役所本庁舎3階庁議室 14：00～16：00
作成年月日	令和7年4月15日	作成者	
出席者	出席委員（全員出席） 大澤義明委員（座長）、大久保伸隆委員、鷹羽伸一委員、堀 賢介委員、渡辺一洋委員、和田卓也委員（順不同・敬称略） アドバイザー 安蔵正子（ワイナリー経営者）（敬称略） 市出席者 二野屏環境経済部長、藤木環境経済部次長、椎名未来創造課長、木本参事、吉田未来創造課文化財・シャトー活用推進室長ほか		
	議事内容	(1) 牛久シャトーのあり方見直しの方向性について (2) 部門別損益分析について (3) ワイナリーについて (4) その他	
会 議 内 容 等			
(1) 牛久シャトーのあり方見直しの方向性について ・資料に沿って事務局より説明 【委員からの主な意見】 ・公の部分と民の部分の整理と、黒字化させる部分と赤字を許容する部分の整理が必要である。 ・建物・土地は所有者からの賃貸のままであると、造作の変更など所有者の許諾が必要になる。将来的には所有権の取得などの交渉も考えた方がよいのではないかと。 ・茨城県内のワイナリーが増えていて、全国5位になる勢いがあるが、牛久シャトーは知られておらず、ワインのまちとしてブランディングや、牛久シャトーの空間づくりが必要。 ・牛久シャトーのコンセプトを明確化する必要がある。それにそって、どういう料理を提供するか、どういう商品を揃えるかなどの詳細を決めていくことになる。 ・大きなポイントはワインをどのような方向にもっていくか。今の牛久シャトーワインの質では、リピーターはあまり見込めない。 ・ワインは量を作らないと、黒字化することは難しい。今の牛久シャトーのワイナリー施設では難しいのではないかと。 ・ボランティアの方の協力を得ることも一つの方法。葡萄のオーナー制をとっているワイナリーもある。 ・例えば広場に遊具を設置して、人に来てもらい、現在お金を生み出していない部分を、お金を生む施設に変えていくことも必要。インスタ映えなども考慮に入れて考えたほうがよい。 ・現在使われていないチャペルも試飲施設やショップなどに活用できるのではないかと。 ・シャトーは牛久しかない。歴史的に大変すばらしいものだが、活かし切れていない。 ・現在の牛久シャトーは滞在時間が短く、行って何をするという目的となるものがない。牛久シャトーのコンセプトを明確にし、人を集める仕掛けづくりが必要。 (2) 部門別損益分析について ・資料に沿って事務局より説明 ・委員から提出意見を説明 【委員からの主な意見】 ・観光客と市民の両方をターゲットとすることが考えられる。牛久シャトーは両方に対応できるだけの広さがあり、地域住民のような高頻度リピーターと観光客とを分けてゾーニングしていくことも可能である。 ・「道の駅」のように、その名称だけで、その施設の目的が、わかると、お客様は行きやすい。目的地となるような名称や想起させる打ち出しがあるとよい。 ・展示施設の有料化を考えてもよいのではないかと。 ・観光をメインにするのには滞在時間が短く、ショップで取り扱う商品には独自性を見出せていない。レストランは歴史ある建物で魅力は高いが、料理と歴史を結び付けるなどの工夫が必要ではないかと。大きな全体のコンセプトは当然必要だが、レストランやショップでは、すぐにできることに取り組むことが必要。 ・牛久市の姉妹都市、キアンティ市やジョージアなどの関係市のワインを取り扱うなども考えられるのではないかと。			

(3) ワイナリーについて

- ・資料に沿って事務局より説明

【委員からの主な質問・意見】

- ・ワイン造りを行う場合に、ブドウ栽培から自社でやる場合には相当なコストがかかる。そのため契約栽培を行っている。牛久シャトーの場合、ワイナリーとして牛久シャトーの周りにある程度のブドウ畑は必要だが、敷地が限られておりこれ以上畑を拡張することが難しいのであれば、契約栽培を考えていくことも選択肢の一つである。その場合には県内で確保することが望ましく、量を増やすことにもつながる。
- ・現在の牛久シャトーのワインはブドウの収穫時期も含めて自社の畑をしっかりと管理し、収穫をよく認知している人を人選する必要がある。
- ・現在の牛久シャトーの設備でも、年間 10,000 本以上の醸造は可能で、樽が確保できればそれ以上の量の醸造が可能。
- ・麦芽粕やワインパミスなどの活用も検討してはどうか。
- ・醸造部門は牛久シャトーの象徴として継続すべきものであり、指定管理を導入し費用負担も考えていくべきだが、どこまでの費用を許容するかとのバランスと、ビール醸造をどうするのかは検討する必要がある。
- ・歴史は買えるものではなく、マーケティングできるものでもない。そうしたことから牛久シャトーには大変価値がある。
- ・指定管理委託をした後の全体の損益分岐点の算出が必要。

(4) その他

【今後のスケジュールについて説明】

- ・次回開催日：5月12日 14:00 市役所本庁舎 3 階庁議室